

給付奨学金「在留資格証明書類」提出書

20 年 月 日

独立行政法人
日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり届出します。

学籍番号		生年月日	西暦	年	月	日
学校名		学部(学科) 研究科	フリガナ			
京都芸術デザイン専門学校		商業実務課程 クリエイティブデザイン学科	奨学生氏名 (自署)			

奨学生番号									
5									

●奨学生採用決定前の場合(奨学生番号を付与されていない場合)

採用候補者決定通知登録番号										進学届提出日			
										西暦	年	月	日

※採用時に提出が必要な場合は採用係宛に送付してください。

■提出書類・提出方法

在留期間を更新済み、または在留資格を変更済みである。
以下のいずれかの書類を本提出書の下に重ねてホチキス留めし、学校に提出してください。
なお、提出された上記提出書類は返却されませんので予めご承知おきください。

- ・「在留カード」のコピー
- ・「特別永住者証明書」の表裏両面コピー
- ・「住民票の写し」(在留資格・在留期間が明記されているもの、コピー可)

----- 学校記入欄 -----

上記のとおり届出がありましたので送付いたします。

(学校の証明) 20 年 月 日

学 校 名 京都芸術デザイン専門学校

電話番号 (担当者名)		
075	- 722	- 9231
()		

学校番号		区分
6	6	2
2	0	2
3	0	0

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務、奨学金貸与業務(返還業務を含む)及び在籍する学校での授業料等減免業務のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

異動・補導係	郵送必要
--------	------

※採用時の提出は採用係へ送付 (23.4)